令和4年12月26日

各団体指導者　様

神奈川県中学校体育連盟柔道専門部

部長　小長井亮

令和５年度全国中学校体育大会における地域スポーツ団体等の

大会参加に対する柔道競技部の方向性について

　表記の件につきまして日本中体連から次のような連絡がありましたのでお伝えいたします。なお、表題は全国中学校体育大会となっておりますが、原則として全国中学校体育大会につながる各県や各市町村での大会につきましも同様に実施する予定です。

　なお、【柔道競技部の方向性】につきましては12月9日に、【参加にあたっての細則】については12月22日に、別々で送付されてきたため、若干わかりづらくなってしまっていることご了承ください

【柔道競技部の方向性】

５年度大会から個人戦と団体戦で参加。 中央競技団体の競技者登録（個人、団体ともに）を済ませているチームをクラブチームとして認める。クラブチームの本部を所在地としてエントリーさせる。選手は団体戦、個人戦ともに、同一クラブチームからのエントリーとする。競技役員としてクラブチームの 顧問にも、可能な限りの協力を講じてもらう。大会参加について、 中体連の定款や取り決めについて、遵守していただくことが条件となる。

【参加にあたっての細則】

|  |
| --- |
| 　１．公益財団法人日本中学校体育連盟（以下、中体連）が定めた「全国中学校体育大会開催基準９引率監督参加資格の特例」に記載されている通りの手続きを行い、遵守する。２．全国中学校柔道大会（以下、全中大会）や各ブロック及び各都道府県中学校体育連盟柔道競技（専門）部（以下地区中体連）主催大会における地域スポーツ団体等の参加資格特例条件を次の通りとする。(1) 公益財団法人全日本柔道連盟（以下、全柔連）が定めた令和４年度期間内において、各都道府県柔道連盟（協会）を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。加盟、登録上、届け出をしている所在地の都道府県で参加することができる。①チームとして「団体登録」を済ませている→ 団体戦に出場可②競技者として「競技者登録」を済ませている→ 個人戦に出場可③同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。※ 中学校部活動の場合、転校等による所属の変更について、一部、参加制限がある。(2) 大会の引率、監督、帯同コーチは、全中大会において全柔連公認指導者資格Ａ指導員またはＢ指導員の資格を有していなければならない。地区中体連主催大会においてはＣ指導員以上の資格を有していなければならない。(3) 柔道修業期間を６カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。３．大会の引率、監督権を有している地域スポーツ団体等の指導者は、大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席しなければならない。４．大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域スポーツ団体等の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和５年度内の参加を認めない。　わかりづらい点やご不明な点があることかと思いますが、現在わかっているのはここまでとなっております。今後も新たなことが分かり次第連絡させていただきますのでご理解いただければ幸いです。 |